甲佐町オレンジ通信

令和６年２月　甲佐町地域包括支援センター

第９号（通巻第 89 号）

幸せな国「ブータン」のような甲佐町に。

国は令和５年度に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を制定しています。認知症の人や支える人の生きる権利を支える基本法です。

認知症の方を含めた国民一人一人の個性と能力が十分に発揮され、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進していくためです。

それでは、一緒に考えてみましょう。

「 認知症の方だけで幸せになる。」とは考えにくいのではないでしょうか。

認知症の方が、積極的に地域の人と共に活動することも大切です。また、障がいや病気を抱えた方達と交流することも大切と思います。

私たちは、認知症について理解し、ご本人やご家族、介護職等の思いを知り、あたたかいサポートを実現することが重要です。

そのことが、見識を広げ、より柔軟な生きる力や豊かな人間力が育ち、仲間と共に幸福度の高い地域づくりへとつながるのです。

甲佐町の特徴は、自然豊かで、おいしい農産物があり、住民同士の関わりのある、良い意味でのお節介気質のある町だと思います。

大都市では、人が多く、隣に住む人も知らない人たちが大勢います。甲佐町なら、道に迷った認知症の方に、きっと優しい声をかけてくださることでしょう。

アフターコロナと言われるこの年、また皆様と認知症サポーター養成講座や地域カフェ（ちいきかふぇ）などで、ご一緒に学びあえる機会を楽しみにしています。

甲佐町地域包括支援センターでは、6 月から月に1回、全 10 回にわたって認知症に関する情報「甲佐町オレンジ通信」を発行します。

お問い合わせ先
甲佐町地域包括支援センター
（甲佐町役場 福祉課）
TEL 234－1114